

市報

# くまがや 11

2020

Vol.182



## 特集

・今度の週末、

ゆうゆうバスで地元くまがやをのんびり旅してみませんか?… P 2

・お知らせします。令和元年度決算…………… P 4

### ゆうゆうバス「くまびあ号」お披露目！

9月1日から本格運行している、ゆうゆうバス「くまびあ号」の新規車両が完成しました。バス前面と後面には「ニャオざね」、側面には「スクラム!クマガヤ」のイラストをあしらったフルラッピングバスが運行しています。

- 熊谷市役所 (本庁舎) 〒360-8601 宮町 2-47-1 TEL 048-524-1111
- 大里庁舎・大里行政センター 〒360-0195 中曽根 654-1 TEL 0493-39-0311
- 妻沼庁舎・妻沼行政センター 〒360-0292 弥藤吾 2450 TEL 048-588-1321
- 江南庁舎・江南行政センター 〒360-0192 江南中央 1-1 TEL 048-536-1521



\*市が行う催しについて、手話通訳が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。



# ゆうゆうバスで地元くまがやを のんびり旅してみませんか？



ひまわり号



くまびあ号

市民の重要な移動手段として路線を拡充させながら走り続けてきたゆうゆうバス。ゆうゆうバスは、民間の路線バスではカバーできない地区を回り、駅、公共施設、医療・保健施設など、生活に密着したところが停留所となっています。

ゆうゆうバスは、9月1日から新たに「くまびあ号」が加わり8路線10系統運行しています。今月号では、そんな「ゆうゆうバス」で行く、マイカーをお持ちの方でも楽しめる週末のバス旅をご提案します。



ほたる号

◆企画課 内線 215

参拝後は、聖天山周辺の商店街を散策して、食べ歩き。いなり寿司、うどん、和菓子など地元グルメが目白押し！

オススメ

## 妻沼聖天山

行き方：ゆうゆうバスグライダー号・グライダーワゴン「妻沼聖天前」下車

紅葉が美しい庭園は必見！  
初代県会議長、竹井澹如の発案で造られた回遊式庭園です。市指定文化財の名勝で、園内には星溪寮、松風庵、積翠閣の3つの建物があり、お茶会など日本の文化教養の場として利用することができます。



直実号



オススメ

## 星溪園

行き方：ゆうゆうバス直実号「星溪園東」下車

紅葉狩りのあとは、星川やまちなかをぶらり。おかしやさん・お茶屋さんなどで素敵な一品を見つけたり、カフェやごはん屋さんでゆっくりとした時間を過ごしたりできます。

ゆうゆうバスで行く、  
ご夫婦でゆったり紅葉巡り

日本庭園、シヨウブ園、熊谷の森、多目的広場、遊具広場、ピクニック広場など、広い公園は散策にぴったり！

オススメ

## 別府沼公園

行き方：ゆうゆうバスグライダーワゴン「別府沼公園」下車

園内には子供広場、日本庭園、芝生広場も！  
広い敷地は本格的なスポーツ以外でもたくさん楽しむことができます。芝生広場でもいっさり体を動かしたり、木の実を拾ったり、紅葉も楽しむこともできます。子供広場の複合遊具は来春にお目見えする予定です。お楽しみに。



さくら号



ムサシトミヨ号

オススメ

## 熊谷さくら運動公園

行き方：ゆうゆうバスさくら号・ムサシトミヨ号「運動公園」下車

テニスコートや野球場、プールにジョギングコースなど、充実のスポーツ施設！

親子で行ってみよう！  
ゆうゆうバスで行く、  
熊谷の公園

# ゆうゆうバスを 快適に使うヒント!

## その1 お得な運賃と割引・無料制度

ゆうゆうバスは、市内均一運賃で運行しており、1回100円で乗ることができます。このほか、1日乗車券や回数券などお得な制度がありますので、この機会に制度を活用し、ゆうゆうバスをご利用してみませんか。

■運賃 100円

※乗り継ぐ場合には、新たに100円がかかります。

■1日乗車券 300円

週末のお出掛けにオススメ!

■回数券 1,000円(11回乗車分)

※このほか、未就学児や運転経歴証明書(運転免許を自主返納した方に警察署で交付)をお持ちの方などは無料になります。



## その2 運行状況を確認できる 「くまロケ」と「屋外表示機」

「バスロケーションシステムくまロケ」は、バスの運行状況(現在位置、接近情報、各停留所の時刻表など)がスマートフォンやパソコンから簡単な操作で確認できる検索システムです。

また、熊谷駅南口・籠原駅南口の停留所には、バスの到着を知らせる「屋外表示機」を設置しています。

※「バスロケーションシステムくまロケ」については、右記コードからご確認ください。



くまロケのスマートフォンの画面

## 新型コロナウイルス感染症対策を 実施しています

皆様に安心してゆうゆうバスをご利用いただけるよう、以下の取組を実施しています。

- ① 運転手のマスク着用
- ② バス車内に消毒液の設置
- ③ 乗務員の健康チェック
- ④ ドア開放による換気



バス車内にある消毒液



車内の換気扇(くまぴあ号)



路線図や時刻表の詳細は  
マップを見てね



企画課 ゆうゆうバス担当  
西村主幹

熊谷市バスマップは、市役所本庁舎や各行政センター、公民館等で配布しています。また、市ホームページからもご覧いただけます。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。



市ホームページ



妻沼聖天山の紅葉



グライダー号

**国宝「歓喜院聖天堂」をお見逃しなく!**  
妻沼聖天山歓喜院の本殿「聖天堂」は、日光東照宮を彷彿させる本格的装飾建築で、その精巧さゆえに「埼玉日光」と称され、国宝に指定されています。  
ところ 妻沼1511  
拝観時間 9時30分〜16時  
30分受付は16時まで  
拝観料 700円(小学生以下は無料)



熊谷さくら運動公園の紅葉

**親子連れで楽しめる遊具広場!**  
親子で来たら、ぜひ遊具広場でももいっきり体を動かしてください。ターザンロープやローラー滑り台など、親子で楽しめる遊具が充実しています。夏のホタルやハナシヨウブが有名ですが、実は紅葉も鮮やかで秋にぴったりのスポットです。  
ところ 西別府1456



グライダーワゴン



# お知らせします。令和元年度決算

令和元年度の一般会計の歳入は、前年度と比べて581万円増加しました。これは、市税や地方交付税、国庫支出金などが増加したものの、市債の借入等が減少したことによるもので、合計では前年度と同程度となっております。

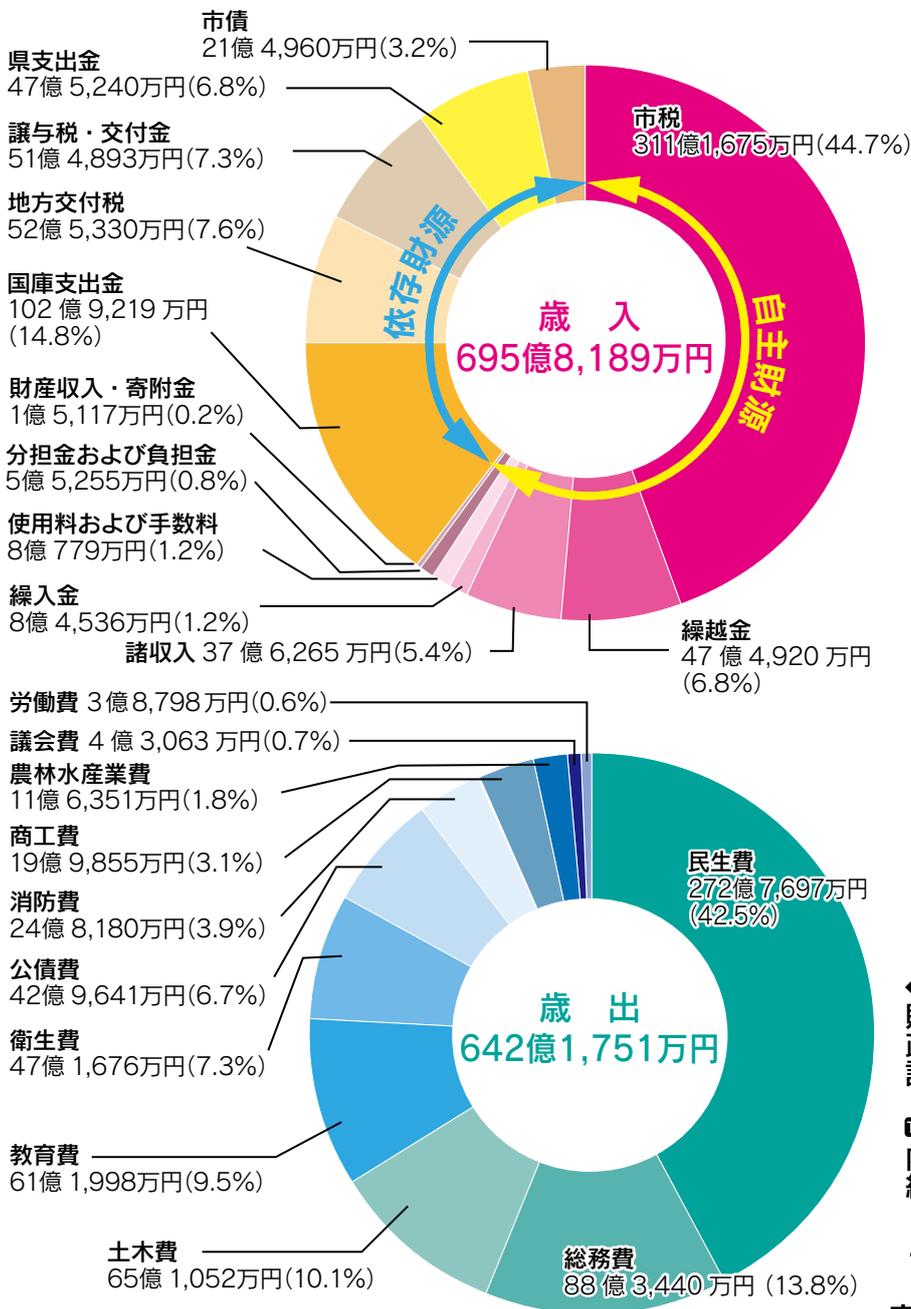
一方、歳出は、前年度と比べて6億938万円、率にして0.9パーセント減少しました。これは、ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>大会運営費等が増加したものの、大会会場へのアクセス道路網の整備事業が完了したためです。

また、市債残高を毎年減少させており、将来に負担を先送りしない、健全な財政運営を行っています。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害対応を講じつつ、引き続き予算の適正かつ効率的な執行に努めるとともに、自主財源の確保や行政改革を一層推進し、市民の皆様の要望にお応えできる盤石な財政基盤を確立してまいります。

◆財政課 内線241

一般会計	決算額
歳入①	695億8,189万円
歳出②	642億1,751万円
歳入歳出差引額①-②=③	53億6,438万円
翌年度へ繰り越すべき財源④	1億3,957万円
実質収支額③-④	52億2,481万円



市債残高の推移（一般会計+特別会計）



※下水道特別会計は、令和元年度から公営企業会計に移行しました。  
(令和元年度市債残高 143億7,096万円)

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
国民健康保険	193億1,966万円	193億1,966万円	0
公共用地先行取得	779万円	779万円	0
駐車場事業	1,587万円	1,587万円	0
土地区画整理事業	17億9,645万円	16億4,760万円	1億4,885万円
農業集落排水事業	3億7,024万円	3億7,024万円	0
後期高齢者医療	22億7,006万円	22億3,612万円	3,394万円
合計	237億8,007万円	235億9,728万円	1億8,279万円

## 特別会計の内訳

# 令和元年度の主なお金の使いみち 歳出(一般会計)の主な事業を紹介します。

## 民生費

生活保護事業	41億4,998万円
障害者自立支援給付事業	32億9,455万円
保育所管理運営経費	29億3,731万円
児童手当等支給事業	27億1,922万円
児童扶養手当等支給事業	8億4,193万円

このほか、「総合戦略」こども医療費助成事業、放課後児童対策事業、安全なまち推進事業、「総合戦略」子育て世代包括支援センター運営事業などを執行しました。



「総合戦略」子育て世代包括支援センター運営事業  
 (「くまっころーむ」での相談の様子)

## 総務費

ラグビーワールドカップ推進事業	29億7,870万円
熊谷市議会議員一般選挙事業	9,395万円
マイナンバーカード等交付事業	4,509万円

このほか、ラグビータウン熊谷推進事業、アセットマネジメント計画策定事業、埼玉県知事選挙事業などを執行しました。



ラグビーワールドカップ推進事業(ファンゾーンの様子)

## 土木費

道路整備事業	3億5,751万円
熊谷駅正面口駅前広場改修事業	1億7,004万円
籠原駅南口線道路改良事業	9,105万円
「総合戦略」池上地区「道の駅」整備事業(緑越明許分含む)	5,330万円
「台風第19号」道路・公園復旧事業	9,688万円

このほか、聖天山周辺地区景観形成事業、新堀第1公園整備事業、秩父鉄道熊谷駅バリアフリー化補助事業などを執行しました。



秩父鉄道熊谷駅  
バリアフリー化補助事業

聖天山周辺地区景観  
形成事業

## 教育費

小学校・中学校トイレ整備事業(緑越明許分含む)	8億240万円
就園奨励事業	2億1,649万円
「総合戦略」英語教育推進事業	1億1,837万円

このほか、ラグビーワールドカップ応援事業、ラグビーワールドカップ2019記念給食事業、小中学校ICT環境整備事業などを執行しました。



小中学校ICT環境整備事業

ラグビーワールドカップ  
応援事業

## 衛生費

予防接種事業	4億9,482万円
健康増進事業	3億8,608万円
母子保健事業	1億4,949万円
P.C.B.廃棄物処理事業	1,419万円
「総合戦略」スマートハウス補助事業	1,600万円

このほか、「総合戦略」早期不妊検査費助成事業、ごみ減量対策事業、「暑さ対策」トイレの中から暑さ対策事業などを執行しました。

## 消防費

消防水利整備事業	5,595万円
消防団設備充実事業	4,973万円
「台風第19号」関連事業	1,787万円

## 商工費

低所得者・子育て世帯プレミアム付商品券発行事業	2億8,655万円
「総合戦略」企業誘致推進事業	2億8,802万円
「総合戦略」まち元気・熊谷市商品券発行事業	1億3,718万円
自転車シェアリング事業	1,429万円

## 農林水産業費

多面的機能支援事業	1億8,762万円
ほ場整備事業	3,217万円
農地中間管理事業	2,857万円
「台風第19号」ほ場復旧事業等	3,298万円

※市の財政状況を分かりやすくお知らせするため、決算にかかる財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書など)を作成しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

# 健全な財政運営を行っています～熊谷市の財政状況～

健全で持続可能な財政状況を継続するためには、市の借金である市債に過度に頼ることのない、身の丈にあった財政運営が大切です。今回は、市の財政状況の健全度を診断する健全化判断比率等をお知らせします。

◆財政課 内線 240

## 健全化判断比率等とは？

財政状況が特に悪い地方自治体を早期に発見し、手遅れにならないうちに対策を促すため、「財政健全化法」によって、地方自治体は赤字や借金の状況などを示す健全化判断比率等を議会や市民の皆さんに公表するよう義務付けられています。

健全化判断比率等には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」の5つの指標があります。

早期健全化基準・財政再生基準がそれぞれ設定され、危険度の目安とされています。本市はいずれの指標も基準を大きく下回っており、「健全段階」にあります。

※健全化判断比率等についての詳しい内容は、市ホームページでも公表しています。

## 実質公債費比率

市債の償還金である公債費等の負担が、市税などの経常的な歳入に対してどの程度であったかを示す指標です。この数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいということになります。

### 実質公債費比率の推移

この数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しい



※ 早期健全化基準 25.0% 財政再生基準 35.0%  
 ※ R1の県平均・全国平均は速報値であり、数値が変更になる場合があります。

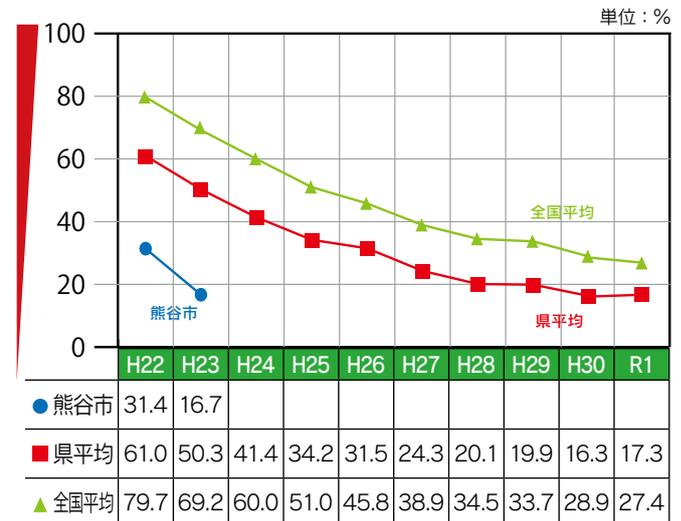
## 将来負担比率

市が将来負担することになる市債の残高等が、市税などの経常的な歳入に対してどの程度であるかを示す指標です。この数値が大きくなると、将来、財政を圧迫する可能性が高いということになります。

平成24～令和元年度の本市は、将来負担額よりも、将来負担額に充当できる地方交付税や基金などの金額の方が大きいため、将来負担比率は算定されませんでした。これは、継続して市債の残高を減らしていることなどが要因です。

### 将来負担比率の推移

この数値が大きくなると、将来、財政を圧迫する可能性が高い



※ 早期健全化基準 350.0%  
 ※ R1の県平均・全国平均は速報値であり、数値が変更になる場合があります。

## 実質赤字比率・連結実質赤字比率・資金不足比率

それぞれの対象の範囲が赤字だった場合に算定される指標です。本市では、黒字（または資金不足なし）が続いているため比率は算定されていません。

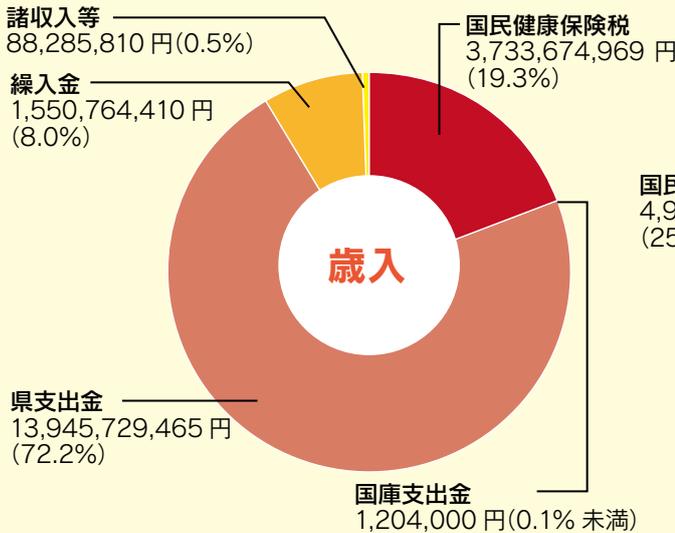
現在の市の財政状況は、経費の削減や市債残高の削減等の効果により、将来世代への負担が少ない健全な状態であるといえます。しかし、人口減少社会を迎える中、社会保障費の増大や公共施設の老朽化対策など、様々な課題を抱えているほか、新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、今後の市の財政を取り巻く状況は、大変厳しくなることが予想されます。こうした中でも、市の財政のバランスを崩すことなく、市民の皆さんが安心して生活できるよう、引き続き健全な財政運営に努めていきます。



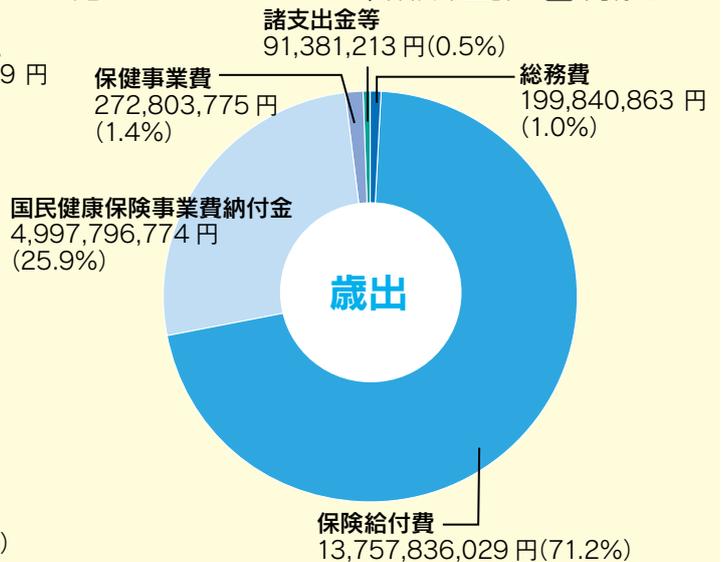
# お知らせします。国民健康保険特別会計決算

令和元年度国民健康保険特別会計決算の内容についてお知らせします。

◆保険年金課 TEL 内線 276



**歳入総額 19,319,658,654 円**



**歳出総額 19,319,658,654 円**

歳入	項目	令和元年度	構成比	対前年度増減率
	国民健康保険税	3,733,674,969 円	19.3%	-2.5%
国庫支出金	1,204,000 円	*0.0%	414.5%	
県支出金	13,945,729,465 円	72.2%	-2.4%	
繰入金	1,550,764,410 円	8.0%	-11.2%	
諸収入等	88,285,810 円	0.5%	-22.2%	
歳入合計	19,319,658,654 円	100.0%	-3.3%	

歳出	項目	令和元年度	構成比	対前年度増減率
	総務費	199,840,863 円	1.0%	0.9%
保険給付費	13,757,836,029 円	71.2%	-2.3%	
国民健康保険事業費納付金	4,997,796,774 円	25.9%	-0.1%	
保健事業費	272,803,775 円	1.4%	0.2%	
諸支出金等	91,381,213 円	0.5%	-78.3%	
歳出合計	19,319,658,654 円	100.0%	-3.3%	

\*0.0%は0.1%未滿

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ ～交通事故などに遭ったら届出を～

交通事故など第三者(加害者)から傷害を受けた場合、その治療費は加害者が負担します。

しかし実際には、治療費が多額になることも考えられ、また加害者との示談が長引くこともありますので、一旦国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けられます。このように交通事故など第三者(加害者)から受けた傷害の治療に国民健康保険・後期高齢者医療制度を使用する場合には、必ず届出をしてください。国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けた場合、保険者が一時立替払をした額は、後から加害者に請求します。なお、加害者が自動車保険に加入している場合には、その保険会社に請求することもあります。

### 届出に必要なもの

- ①第三者行為による被害届等(窓口配布・ホームページ・郵送)
- ②ご加入の保険の被保険者証  
(国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証)
- ③印鑑(朱肉を使用するもの)
- ④マイナンバーを確認できるもの  
(個人番号カード等)



- ⑤本人確認ができるもの(免許証等)
- ⑥交通事故証明書(交通事故の場合)

### 国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けられない場合

- ①飲酒運転、無免許運転による事故等、自己の故意の犯罪行為による負傷の場合
- ②第三者(加害者)から治療費の全額を受け取っている場合
- ③労災保険の対象となる場合

### 示談の前にご連絡を

加害者と示談を結ぶ前に、必ずご連絡ください。

先に示談を結んでしまいますと、示談の内容によっては、国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けられなくなるなど、思わぬトラブルになる場合がありますので、ご注意ください。

また、後遺症などの治療も対象になりますので、示談を結ぶときは、ご注意ください。

- ◆保険年金課 TEL 内線 276 (国民健康保険)
- ◆各行政センター 保険年金担当 TEL 内線 302 (後期高齢者医療)

## 「熊谷市ウェブ産業祭」を開催します

本年は、新型コロナウイルス感染リスクを回避するため、インターネットによるウェブ産業祭を開催します。ウェブ産業祭は2つのパートで構成されています。

**インターネットサイト開設期間** 11月21日(土)～12月20日(日)

※詳しくは、右記コードからご確認いただくか、下記へお問い合わせください。



◆農業振興課(妻沼庁舎) TEL 048-588-1321

### 動画による出店者PRコンテスト

産業祭に出店している団体のPRやイチオシ商品情報が動画で登場します。

「いいね!」投票もしてください。リアルタイムランキングで団体、お店を応援できます。



### 送料無料! オンライン販売

熊谷市観光協会オンラインショップ「買えるくまがやONLINE」内に産業祭支店を開設します。送料は産業祭実行委員会が負担。お客様は送料無料でお買い物できますので、贈り物にもどうぞ!



## 11月8日は「いい歯の日」です

歯や口の状態は、生活習慣、生活環境の影響を受けやすいので、毎日のお手入れが大切です。いつまでも自分の歯でおいしく楽しく食事ができるように、歯の健康に心掛けてみませんか。

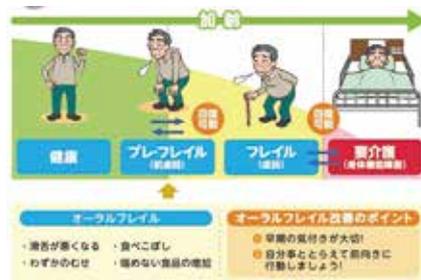
「いい歯の日」をきっかけに、市が実施している「歯と口の健康診査」を受けて、かかりつけ歯科医を持ちましょう。(詳しくは、24ページをご覧ください)

◆熊谷保健センター TEL 048-526-5737

### 「オーラルフレイル(お口の機能低下)」とは?

オーラルフレイルとは、「噛めない」「むせる」など口腔機能の低下をいいます。オーラルフレイルの症状を放置すると、体全体の機能低下につながり、要介護状態になるおそれがあります。

オーラルフレイルは早期発見で予防・改善できますので、定期的に歯科医院を受診しましょう。



### 歯と口の健康による良い影響とは?

- 歯の本数が多いほど寿命が長い
- いろいろな食品の飲み込みが可能になり、おいしく食べることができる
- 歯と口の健康が維持されると、姿勢や歩行が安定する
- 噛む回数が増えると唾液が出るため、口の中を清潔に保てる
- 脳が活性化されるため認知症の予防につながる



### 歯と口の健康を維持するために

- お口の中を清潔に保ちましょう
- 歯ブラシだけでなく、デンタルフロスや歯間ブラシで隙間もきれいに!
- 歯ごたえのあるものをよく噛んで食べましょう
- 噛むことであごの筋肉が鍛えられます
- 抜けた歯は放置せずに歯科医院へ
- 歯並びや噛み合わせを整え、噛む機能を回復させます
- 舌体操や唾液腺マッサージを取り入れましょう



# 『189（いちはやく） 知らせて守る こどもの未来』 STOP! 児童虐待 ～11月は「児童虐待防止推進月間」です～

虐待によって子どもの命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。令和元年度の県内児童相談所における虐待相談対応件数は17,473件で、年々増加しています。

地域の方々の温かいまなざしと行動が、子どもたちを虐待から守ります。子どもの命を守るため、皆様のご協力をお願いします。 ◆こども課 ☎内線 255

## 児童虐待の種類は次の4つに分類されます

### 身体的虐待

なぐる、蹴る、落とす、激しく揺する、戸外に締め出すなど

### 性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、裸にして写真やビデオを撮るなど

### 心理的虐待

暴言、脅し、無視、子どもの目の前でのドメスティック・バイオレンス（DV）など

### ネグレクト（養育の拒否・怠慢）

食事を与えない、医者へ連れて行かない、学校へ行かせない、乳幼児を家や車に置き去りにするなど

## 子育て中の方へ

子育てには不安がつきものです。子育ての悩みを一人で抱え込まないようにしましょう。身近に話し相手がない場合は、市の家庭児童相談室でも話を聞くことができます。電話相談は下記へ。



## 地域の方へ

挨拶や声掛けなどにより子育て中の家庭が孤立しないように見守ってください。

「もしかしたら虐待かな？」と感じたら、迷わず下記までお知らせください。（秘密は守ります）

子どもを虐待から守るには、早期発見、早期対応が重要です。「児童虐待かも？」と思ったら迷わず下記へ通報（連絡）してください。

### ◆子どもあんしんダイヤル

☎048-527-2700 家庭児童相談室（こども課内）

### ◆埼玉県熊谷児童相談所 ☎048-521-4152

### ◆児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

### ※休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154

虐待緊急通報先として、埼玉県で専用電話を設置しています。（平日の18:15～翌日8:30、土・日曜日、祝日は24時間対応）

# 11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です

未来を担う子どもたちが健やかに育ち、豊かな人間に成長していくことは、私たちみんなの願いです。

青少年が健やかに育つためには、青少年自身の努力とともに、家庭・地域・社会の連携、協力が大切です。

子どもは、親や家族との愛情による「きずな」を基礎にして、人に対する基本的な信頼関係や倫理観、自立心を身につけていきます。

学校を始め、地域や社会など、全ての大人は、青少年が健全に成長する環境をつくる責任があります。

そして、当然青少年自身にも自分を大切に、健全な社会人となる責任があります。

青少年は自分自身のために、家庭や地域は子どもたちみんなの健やかな成長のために、それぞれができることを考え、実行していきましょう。



## 子どもたちが健やかに

### 成長するための基盤は家庭です

家庭でのしつけやふれあい、話合いや相談ができる信頼関係などを再確認しましょう。

## 青少年のために地域・社会で取り組みましょう

模範を示して社会の基本的ルールを伝えるとともに、一人ひとりがそれぞれの立場で、青少年が健やかに育つための行動に積極的に取り組みましょう。

様々な体験ができる場を設けるなど、青少年を見守り、励まし、必要な時は注意をし、有害な情報や犯罪から守りましょう。

## 青少年の皆さんは社会の一員です

甘い誘惑に惑わされず、将来を考え自分を大切にしましょう。不安なときや迷い・悩みがあるときは、周りの大人に相談しましょう。自然体験や職業体験などに積極的に参加し、自分の可能性を引き出しましょう。

人を傷つけると、自分も傷つきます。社会のルールやマナーを守り、社会の一員としての責任を自ら果たしましょう。 ◆こども課 ☎内線 255

## 11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まず下記へご相談ください。 ◆県 青少年課 ☎048-830-2907

相談窓口	利用時間	電話番号・Eメール
よい子の電話教育相談(18歳以下の子ども用)	毎日 24 時間 ※ Eメールの受信確認・返信は 平日 9:00～17:00	TEL #7300 または TEL 0120-86-3192 Eメール soudan【アットマーク】spec.ed.jp
よい子の電話教育相談(保護者用)		TEL 048-556-0874 Eメール soudan【アットマーク】spec.ed.jp
埼玉県警察少年サポートセンター(少年用)	月～土曜日(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15	TEL 048-861-1152
埼玉県警察少年サポートセンター(保護者用)		TEL 048-865-4152
子どもスマイルネット	毎日(祝日、年末年始を除く)10:30～18:00	TEL 048-822-7007
社会福祉法人 埼玉いのちの電話	毎日 24 時間	TEL 048-645-4343
特定非営利活動法人さいたまチャイルドライン(18歳以下の子ども用)	毎日 16:00～21:00	TEL 0120-99-7777(無料)
子どもの人権 110 番(さいたま地方法務局)	平日(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15	TEL 0120-007-110(無料) 子どもの人権 SOS-e メール https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html

## 11月30日まで「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」を実施します

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物の乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。

「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取りです。絶対に手を出さないでください。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、下記へご相談ください。  
 ※麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの写真や参考資料の希望がある場合は、県 薬務課へお問い合わせください。 ◆県 熊谷保健所 ☎048-523-2811 ◆県 薬務課 ☎048-830-3633

相談・通報窓口	電話番号	主な内容
熊谷保健所	048-523-2811	薬物乱用に関する一般的知識の提供、啓発資材の貸出し、精神保健福祉相談として個々の相談事例に応じた助言や関係機関の紹介
埼玉県保健医療部薬務課	048-830-3633	
ホワイトテレホンコーナー (公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター	048-822-4970	薬物でお困りの方、お悩みの方の電話・面接相談
ヤングテレホンコーナー 埼玉県警察少年サポートセンター	048-861-1152	薬物などで悩んでいる少年やその保護者からの電話・面接相談
あやしいヤクブツ連絡ネット (一社)偽造医薬品等情報センター	03-5542-1865	危険ドラッグに関連する事例や健康被害に関する情報の収集・提供・相談

## 消防本部からのお知らせ

◆消防本部予防課 ☎048-501-0118

11月9日(月)～15日(日)は秋季全国火災予防運動

2020年度全国統一防火標語 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

住宅防火 いのちを守る 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器の設置をお願いします

例年、住宅火災での「逃げ遅れ」により多くの命が亡くなっています。

火災の早期発見には、音や光で火災を知らせてくれる住宅用火災警報器が大変有効です。必ず設置しましょう。

平成20年に住宅用火災警報器の設置が義務化されて

から、10年以上経過しています。定期的に作動確認を実施し、電池切れの場合は、新しい電池に交換してください。製造から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化し、火災を感知しなくなる可能性があるため、本体の交換をお勧めします。



住宅用火災警報器

## 令和3年度 市立児童クラブの入室受付

令和3年4月から入室を希望する小学1～6年生までの申込受付を下記のとおり実施します。

**申込期間** 12月1日(火)～12日(土)(日曜日を除く)

**申込方法** 児童クラブ入室申込書、勤務証明書などの必要な書類をそろえ、入室を希望する児童クラブへ児童の保護者が申請してください。(受付時に、聞き取りを行います)  
 ※申請に必要な書類は、各児童クラブ、保育課(本庁舎4階)で配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。

※児童クラブの入室は、申請書類を基に審査を行い決定します。審査結果は、令和3年2月上旬に通知します。(入室決定は受付順ではありません)

※申請状況等により、お申し込みいただいても入室できない場合がありますので、ご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症が収束せず長期化した場合、令和3年度においても登室自粛のご協力をお願いすることがあります。 ◆保育課 ☎内線 296

### 市立放課後児童クラブ一覧表

児童クラブ名	定員(人)	所在地	電話番号	受付時間
荒川児童クラブ	40	荒川児童館内(河原町 2-173)	048-522-0802	平日の9時～15時 土曜日の9時～18時
石原児童クラブ	40	石原児童館内(本石 1-10)	048-524-0601	
東児童クラブ	40	東児童館内(銀座 4-9-6)	048-525-1928	
西児童クラブ	40	西児童館内(新堀新田 576-1)	048-532-1841	
雀宮児童クラブ	40	雀宮児童館内(上之 1305-1)	048-521-2673	
大幡児童クラブ	40	大幡児童館内(代 597-4)	048-525-7710	
箱田児童クラブ	40	箱田高齢者・児童ふれあいセンター内(中央 1-149)	048-521-8441	
妻沼南児童クラブ	40	妻沼児童館内(弥藤吾 692-1)	048-589-1621	
第2東児童クラブ	40	熊谷東小学校内(末広 3-4-1)	048-526-6325	
第3東児童クラブ	30	熊谷東小学校内(末広 3-4-1)	048-577-4330	
第4東児童クラブ	40	熊谷東小学校内(末広 3-4-1)	048-525-0185	平日の12時30分～15時 土曜日の9時～15時
第2箱田児童クラブ	70	熊谷西小学校内(中央 1-1)	048-526-2541	
第3箱田児童クラブ	30	熊谷西小学校内(中央 1-1)	048-525-1278	
第2石原児童クラブ	40	石原小学校内(石原 3-1-1)	048-522-6428	
第3石原児童クラブ	35	石原小学校内(石原 3-1-1)	048-521-3701	
第4石原児童クラブ	40	石原小学校内(石原 3-1-1)	048-598-3554	
第5石原児童クラブ	40	石原小学校内(石原 3-1-1)	048-527-1166	
成田児童クラブ	70	成田小学校内(上之 2810)	048-521-0401	
第2大幡児童クラブ	70	大幡小学校内(代 681)	048-525-2219	
第3大幡児童クラブ	30	大幡小学校内(代 681)	048-526-7744	
第4大幡児童クラブ	35	大幡小学校内(代 681)	048-577-3355	
佐谷田児童クラブ	70	佐谷田小学校内(佐谷田 1030)	048-524-5361	
大麻生児童クラブ	40	大麻生小学校内(大麻生 51)	048-531-3611	
第2大麻生児童クラブ	40	大麻生小学校内(大麻生 48-5)	048-533-0300	
玉井児童クラブ	60	玉井小学校内(高柳 116-1)	048-533-2875	
第2玉井児童クラブ	35	玉井小学校内(高柳 116-1)	048-531-2601	
第3玉井児童クラブ	40	玉井小学校内(高柳 116-1)	048-531-0506	
久下児童クラブ	30	久下小学校内(久下 808)	048-577-6050	
南児童クラブ	60	熊谷南小学校内(櫻町 343)	048-521-1120	
中条児童クラブ	30	中条小学校内(上中条 892-1)	048-524-3361	
吉岡児童クラブ	30	吉岡小学校外(北西側(万吉 2104))	048-501-6333	
別府児童クラブ	40	別府小学校内(西別府 29-1)	048-531-3615	
第2別府児童クラブ	40	別府小学校内(西別府 29-1)	048-578-8289	
第3別府児童クラブ	35	別府小学校内(西別府 29-1)	048-579-5572	
三尻児童クラブ	65	三尻小学校内(三ヶ尻 2862-1)	048-579-5858	
奈良児童クラブ	30	奈良小学校内(下奈良 561-3)	048-525-6110	
籠原児童クラブ	75	籠原小学校内(新堀 1143)	048-531-2412	
第2籠原児童クラブ	40	籠原小学校内(新堀 1165-1)	048-532-8384	
第3籠原児童クラブ	40	籠原小学校内(新堀 1165-1)	048-533-8250	
新堀児童クラブ	40	新堀小学校内(新堀 182)	048-533-4562	
第2新堀児童クラブ	40	新堀小学校内(新堀 182)	048-594-7811	
大里さくら児童クラブ	60	吉見小学校内(箕輪 7)	0493-39-5570	
大里第2さくら児童クラブ	35	市田小学校内(小泉 243-1)	048-536-1591	
長井児童クラブ	70	長井小学校内(上根 358)	048-588-7974	
秦児童クラブ	30	秦小学校内(葛和田 831)	048-589-3521	
妻沼児童クラブ	70	妻沼小学校内(妻沼 1492-1)	048-589-3310	
太田児童クラブ	35	太田小学校内(八木田 5)	048-589-0737	
江南南児童クラブ	70	江南南小学校外(東側(須賀広 599-1))	048-536-0155	
第2江南南児童クラブ	30	江南南小学校内(小江川 1881)	048-577-5565	
江南北児童クラブ	40	江南北小学校外(南東側(成沢 62-1))	048-536-0510	

※受付時間外に申込みを希望する場合は、事前に各児童クラブに連絡の上、ご相談ください。(開室時間中は、対応可能な場合もあります)

※小学校区に複数の児童クラブがある場合(熊谷東小、熊谷西小、石原小、成田小、大幡小、大麻生小、玉井小、熊谷南小、別府小、籠原小、新堀小、江南南小)、人数調整等により希望の児童クラブに入室できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

## 令和3年度 保育所(園)・認定こども園(保育利用)・地域型保育施設の入所児募集

令和3年4月の入所(園)を希望する方の申請受付を行っています。

**申請締切り** 11月10日(火)

**申請方法** 保育課へ郵送または窓口等での預かり(各行政センター福祉担当係でも預かります)

※申請書の入手方法、入所に関するお問合せなど、詳しくは右記コードからご確認いただくか、下記へご相談ください。



◆保育課 ☎内線 431、433、570

市ホームページ